平成２４年（フ）第６５６６号
東京都目黒区大岡山１丁目31―６
債務者　神力　　謙
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７０９号
東京都江戸川区西瑞江３丁目12―５　第２コーポ榎本103
債務者　門間　諄行
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７２３号
東京都江東区塩浜２丁目18―８―201
債務者　萩原　　貢
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　章
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７４８号
東京都足立区新田２丁目２―１―301
債務者　白石久美子
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　郁
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７７３号
東京都青梅市大門３―13―12―105、住民票上の住所東京都西多摩郡日の出町大字大久野4244
債務者　佐藤　寿樹
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　宏明
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４１６号
千葉県松戸市高塚新田581―21
債務者　遠藤　真琴
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４１７号
千葉県松戸市紙敷１丁目33―２―101
債務者　荒井万奈美（旧姓遠藤）
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５４０号
東京都足立区鹿浜３丁目15―18
債務者　高樋　保子
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上登紀代
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５４１号
東京都足立区鹿浜３丁目15―18
債務者　高樋　　昭
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上登紀代
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６０９号
東京都練馬区田柄２丁目31―６―301
債務者　伊藤　達哉
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　境田　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６３７号
千葉県いすみ市小沢1159―３パシフィックハイムＡ棟
債務者　林　　譲治
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　宏貴
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６５１号
東京都足立区南花畑４丁目27―８―602
債務者　金野　　裕
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　弘江
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０４号
横浜市青葉区市ケ尾町1056番地７　ひかりハイツＢ103
債務者　道下外志雄
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８１号
静岡県焼津市大村新田109番地の１
債務者　岩本　俊哉
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　陽子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部